

第187期 定時株主総会 招集ご通知

日本電気株式会社 証券コード6701

目次

第187期定時株主総会招集ご通知 3	事業報告 23
議決権行使のご案内.....5	連結計算書類 50
株主総会参考書類	計算書類 52
議案 取締役11名選任の件7	監査報告書 54



取締役代表執行役社長兼CEO
森田 隆之

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

ここに、第187期定時株主総会の開催をご案内し、2024年度の事業の概況をご報告いたします。

NECグループは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指すことを自らの存在意義 (Purpose) に掲げ、社会価値を創造する企業として社会や顧客との「未来の共感」を創ることで、その実現を目指します。

2021年に策定した「2025中期経営計画」の4年目を迎えた当期は、期初に公表した業績予想値を上回る結果となりました。最終年度である2025年度は、「2025中期経営計画」の達成に向け、引き続き取り組みの一つひとつを具体的な形にし、着実に成果を上げていくことに注力します。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

2025年5月

証券コード 6701
2025年5月30日

株主各位

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
取締役代表執行役社長 森田隆之

第187期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第187期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご欠席の場合には、書面またはインターネットにより議決権行使することができるので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁から6頁のご案内に従って2025年6月19日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいようお願い申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト	https://jpn.nec.com/ir/events/stock/meeting.html	
東京証券取引所 ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	
※東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）については、上記URLにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本電気」を入力、または「コード」に「6701」を入力して検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご確認ください。		
株主総会ポータル [®]	https://www.soukai-portal.net	

※株主総会ポータル（三井住友信託銀行株式会社）については、議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスいただき議決権行使書用紙に記載の株主総会ポータルログインID・パスワードをご入力ください。
(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	当社玉川事業場 NEC玉川ルネッサンスシティホール 神奈川県川崎市中原区下沼部1753（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 第187期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および 監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項 議案 取締役11名選任の件

以 上

・書面交付請求された株主さまには電子提供措置事項を記載した書面をあわせてご送付いたしますが、当該書面には、法令および当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項の記載を省略しております。なお、監査委員会および会計監査人は、次に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。

- 事業報告の「財産および損益の状況の推移」、「主要拠点等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要」および「株式会社の支配に関する基本方針」
- 連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ・「連結包括利益計算書（未監査）」および「連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）」につきましては、ご参考として前頁記載の各ウェブサイトに掲載しております。
- ・電子提供措置事項の内容に修正が生じた場合には、前頁記載の各ウェブサイトに修正内容を掲載することによりお知らせいたします。

【株主総会の運営に関するご案内】

- ・ご自宅等から株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主のみなさま向けにライブ配信を行いますので、是非ご視聴ください。また、本総会の目的事項に関して、インターネットにて事前にご質問を受け付けておりますので、こちらもあわせてご活用ください。事前質問およびライブ配信の詳細は、本招集ご通知とあわせてご送付する「株主総会の事前質問受付およびライブ配信のご案内」をご参照ください。
- ・ライブ配信において、ご質問される株主さまの音声が配信されるほか、ご来場の株主さまの容姿がやむを得ず映り込む可能性もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・車いすでご来場の方、盲導犬および聴導犬などをお連れの方には、会場内に専用スペースを準備しております。
- ・お身体の不自由な株主さまの同伴の方（原則としてお一人）のご入場も可能ですので、入場をご希望の場合は当日受付にてお申し出ください。
- ・**株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。**
- ・本総会の運営を変更する場合には、以下の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。
▶当社ウェブサイト <https://jpn.nec.com/ir/events/stock/meeting.html>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。議決権行使には、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



書面（郵送）で議決権 をご行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権 をご行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力のうえ、ご送信ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時15分完了分まで

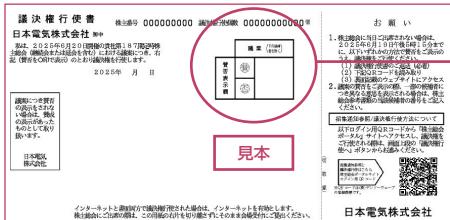
※ 書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※ 代理人によるご出席は、議決権をご行使できる当社の他の株主1名様に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出ください。

【機関投資家のみなさまへ】当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。

【議案】

●全員賛成の場合

▶「賛」の欄に○印

●全員否認する場合

▶「否」の欄に○印

●一部の候補者を否認する場合

▶「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内



スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



パソコン等による議決権行使方法

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙の裏面に記載の株主総会ポータルログインID・パスワードをご入力後、「議決権行使へ」ボタンをクリックすると、議決権行使画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権をご行使された後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットで議決権をご行使される際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主さまのご負担となります。
- インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

ぜひQ&Aもご確認ください。▶



株主総会参考書類 – 議案および参考事項

議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会等設置会社として取締役会のモニタリング機能のさらなる強化に向けて、取締役会をコンパクトな体制とし、かつ独立社外取締役の比率の向上と多様性の強化をはかるべく、指名委員会の決定に基づき、社外取締役8名、社内取締役3名の合計11名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は9頁以降に記載のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数	取締役候補者の属性	
				独立役員	非業務執行 ジュニア・国籍
1 岡 昌志	まさし 社外	取締役 報酬委員長、指名委員	9 / 9回	●	●
2 望月 晴文	はるふみ 社外	取締役 指名委員長、監査委員	9 / 9回	●	●
3 岡田 譲治	じょうじ 社外	取締役 監査委員長	9 / 9回	●	●
4 山田 義仁	よしひと 社外	取締役 指名委員、報酬委員	9 / 9回	●	●
5 佐藤 慎次郎	さとうじんじろう 社外	取締役 報酬委員、監査委員	7 / 7回	●	●
6 長田 志織	しおり 社外	取締役 監査委員	7 / 7回	●	●
7 西村 美香	みか 社外		—	●	●
8 谷津 朋美	ともみ 社外		—	●	●
9 新野 隆	たかし 社外	取締役会長 指名委員	9 / 9回	●	
10 森田 隆之	たかゆき 社外	取締役代表執行役社長 兼 CEO(チーフエグゼクティブオフィサー) 報酬委員	9 / 9回		
11 藤川 修	ふじかわ 社外	取締役代表執行役 Corporate EVP 兼 CFO(チーフファイナンシャルオフィサー)	9 / 9回		

(注) 1. 各氏の取締役会への出席状況は、在任期間中の開催日数に基づきます。

企業経営	取締役候補者に特に期待する領域							就任予定の委員		
	グローバル事業	テクノロジー・イノベーション	ステナビリティ・ESG	マーケティング	財務会計・投資	監査・法務・リスクマネジメント	コボレート・ガバナンス	指名委員	報酬委員	監査委員
	●	●			●	●	●	●	(委員長)	
	●	●			●	●	●	(委員長)		●
		●			●	●	●			(委員長)
	●	●	●	●		●	●	●		
	●	●	●		●		●		●	●
		●		●	●					●
	●		●	●		●	●	●		
		●		●	●					●
			●	●	●					
			●	●	●					

(注) 2. 取締役候補者に特に期待する領域は、当社が定める各キャリア・スキルの具体的な内容（後記「【ご参考】取締役候補者選定の方針とプロセス」(3)をご参照）に照らし豊富な経験と深い見識を有するものを●で表しています。このキャリア・スキルマトリックスは、取締役候補者が有するすべての経験および見識を表すものではありません。

3. 就任予定の委員は、本総会終結後に開催される取締役会において決定される予定のものを記載しています。

1 候補者番号 おかまさし
岡 昌志

再任
社外取締役候補者



生年月日	1955年7月11日生
所有する当社の株式数	10,000株
交付予定の当社株式数	2,300株
取締役会の出席状況	100% (9/9回)
指名委員会の出席状況	100% (6/6回)
報酬委員会の出席状況	100% (9/9回)
取締役在任年数	3年

■ 略歴

1979年4月 (株)三井銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
2004年6月 (株)東京三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) シンジケーション部長
2005年6月 同行執行役員
2009年10月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員
2010年7月 同行常務執行役員 兼 Union Bank, N.A. (現MUFG Union Bank, N.A.) , President & CEO
2012年5月 同行常務執行役員 兼 米州総代表 兼 Union Bank, N.A., President & CEO
2013年5月 同行専務執行役員 兼 米州総代表 兼 Union Bank, N.A., President & CEO
2014年7月 同行顧問 兼 MUFG Americas Holdings Corporation, Director & Executive Chairman
兼 MUFG Union Bank, N.A., Director & Executive Chairman
2015年10月 同行顧問 (2016年6月退任)
2016年5月 (株)ニコン顧問
同年6月 同社代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO
2019年6月 ソニー・フィナンシャルホールディングス(株) (現ソニー・フィナンシャルグループ(株)) 社外取締役
2020年4月 (株)ニコン取締役 (2020年5月退任)
同年6月 ソニー・フィナンシャルホールディングス(株)代表取締役社長 兼 CEO
兼 ソニー・フィナンシャルベンチャーズ(株)代表取締役社長 (2023年6月退任)
2022年6月 当社取締役、現在に至る。
2023年6月 ソニー・フィナンシャルグループ(株)シニアアドバイザー (2024年6月退任)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、岡 昌志氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに銀行における役員、事業会社におけるCFOおよび金融事業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

■ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- 当社は、岡 昌志氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
- 岡 昌志氏は、ソニー・フィナンシャルグループ(株)の代表取締役社長兼CEOでしたが、過去3事業年度において、当社との間に取引はありません。

2
候補者番号

もちづき はるふみ 望月 晴文

再任

社外取締役候補者



生年月日	1949年7月26日生
所有する当社の株式数	10,000株
交付予定の当社株式数	2,300株
取締役会の出席状況	100% (9/9回)
指名委員会の出席状況	100% (6/6回)
監査委員会の出席状況	100% (15/15回)
取締役在任年数	2年

■ 略歴

1973年 4月 通商産業省入省
2002年 7月 経済産業省大臣官房商務流通審議官
2003年 7月 同省中小企業庁長官
2006年 7月 同省資源エネルギー庁長官
2008年 7月 経済産業事務次官
2010年 7月 経済産業省退官
同年 8月 内閣官房参与 (2011年9月退任)
同年 10月 日本生命保険(相)特別顧問 (2013年4月退任)
2012年 6月 (株)日立製作所社外取締役
2013年 6月 東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長
2014年 6月 伊藤忠商事(株)社外監査役
2017年 6月 同社社外取締役 (2021年6月退任)
2018年 6月 (株)日立製作所社外取締役 取締役会議長 (2022年6月退任)
2023年 6月 東京中小企業投資育成(株)特別顧問、現在に至る。
同年 同月 (一財)安全保障貿易情報センター(CISTEC)理事長、現在に至る。
同年 同月 (株)安藤・間社外取締役、現在に至る。
同年 同月 当社取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

東京中小企業投資育成(株)特別顧問、(株)安藤・間社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、望月晴文氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに行政経験、企業経営者および上場会社における取締役会議長として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

■ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- 当社は、望月晴文氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
- 望月晴文氏は、東京中小企業投資育成(株)の代表取締役社長でしたが、過去3事業年度において、同社と当社との間に取引はありません。

3
候補者番号

おかだ じょうじ
岡田 譲治

再任
社外取締役候補者

生年月日	1951年10月10日生
所有する当社の株式数	1,500株
交付予定の当社株式数	2,300株
取締役会の出席状況	100% (9/9回)
監査委員会の出席状況	100% (15/15回)
取締役在任年数	2年



■ 略歴

1974年 4月 三井物産㈱入社
2011年 6月 同社代表取締役常務執行役員 CFO
2012年 4月 同社代表取締役専務執行役員 CFO
2014年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 CFO
2015年 4月 同社取締役
同年 6月 同社常勤監査役 (2019年6月退任)
2017年11月 (公社)日本監査役協会会长 (2019年11月退任)
2023年 6月 当社取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

日本航空㈱社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、岡田譲治氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに総合商社におけるCFOおよび常勤監査役として、また、(公社)日本監査役協会会长として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特にグローバル事業、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

■ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- 当社は、岡田譲治氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

4
候補者番号

やま だ よしひと
山田 義仁

再任
社外取締役候補者



生年月日	1961年11月30日生
所有する当社の株式数	0株
交付予定の当社株式数	2,300株
取締役会の出席状況	100% (9/9回)
指名委員会の出席状況	100% (5/5回)
報酬委員会の出席状況	100% (9/9回)
取締役在任年数	2年

■ 略歴

1984年 4月 立石電機(株) (現オムロン(株)) 入社
2008年 6月 オムロン(株)執行役員 兼 オムロンヘルスケア(株)代表取締役社長
2010年 3月 オムロン(株)グループ戦略室長
同年 6月 同社執行役員常務
2011年 6月 同社代表取締役社長
2013年 6月 同社代表取締役社長 CEO
2023年 4月 同社代表取締役
同年 6月 同社取締役会長 取締役会議長、現在に至る。
同年 同月 当社取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

オムロン(株)取締役会長 取締役会議長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、山田義仁氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび製造業の経営者として、豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

■ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- 当社は、山田義仁氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
- 山田義仁氏は、オムロン(株)の代表取締役でしたが、過去3事業年度において、同社と当社との間の取引金額は、双方の売上高の1%未満です。

5 さとうしんじろう 候補者番号 佐藤 慎次郎

再任
社外取締役候補者



生年月日	1960年7月19日生
所有する当社の株式数	5,000株
交付予定の当社株式数	2,300株
取締役会の出席状況	100% (7/7回)
報酬委員会の出席状況	100% (6/6回)
監査委員会の出席状況	100% (10/10回)
取締役在任年数	1年

■ 略歴

1984年 4月 東亜燃料工業(株)（現ENEOS(株)）入社
1999年 2月 朝日アーサー・アンダーセン(株)（現PwC Japanグループ）入社
2004年 6月 テルモ(株)入社
2010年 6月 同社執行役員
2011年10月 同社執行役員 兼 心臓血管カンパニー統轄
2012年 6月 同社上席執行役員 兼 心臓血管カンパニー統轄
2014年 6月 同社取締役上席執行役員 兼 心臓血管カンパニープレジデント
2015年 4月 同社取締役常務執行役員 兼 心臓血管カンパニープレジデント
2017年 4月 同社代表取締役社長 CEO
2024年 4月 同社取締役顧問
同 年 6月 同社顧問、現在に至る。
同 年 同 月 当社取締役、現在に至る。
同 年10月 (大)長野県立大学理事長、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

テルモ(株)顧問

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、佐藤慎次郎氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに戦略コンサルタントおよび製造業の経営者として、豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、財務会計・投資およびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

■ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- 当社は、佐藤慎次郎氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
- 佐藤慎次郎氏は、テルモ(株)の代表取締役社長CEOでしたが、過去3事業年度において、同社と当社との間の取引金額は、双方の売上高の1%未満です。

6
候補者番号

ながた しおり
長田 志織

再任

社外取締役候補者

生年月日	1978年3月20日生
所有する当社の株式数	0株
交付予定の当社株式数	2,300株
取締役会の出席状況	100% (7/7回)
監査委員会の出席状況	100% (10/10回)
取締役在任年数	1年



■ 略歴

2000年 4月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現デロイト トーマツ コンサルティング(同)) 入社
2004年 6月 (株)東ハト入社
2007年 1月 ユニゾン・キャピタル(株)入社
2009年 9月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 入社
2014年 9月 ヤンマーホールディングス(株)入社
2015年 1月 Yanmar Marine International B.V., Representative Director and President (2020年3月退任)
2020年 4月 ヤンマーホールディングス(株) CSO
同年 6月 同社取締役 CSO
2024年 4月 同社取締役 (2024年6月退任)
同年 6月 当社取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

出光興産(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、長田志織氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに戦略コンサルタント、事業再生経験および事業会社の役員として、豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特にグローバル事業、サステナビリティ・ESG、マーケティングおよび財務会計・投資の領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

■ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- 当社は、長田志織氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
- 長田志織氏は、ヤンマーホールディングス(株)の取締役でしたが、過去3事業年度において、同社と当社との間の取引金額は、双方の売上高の1%未満です。

7
候補者番号

にしむら みか
西村 美香

新任
社外取締役候補者

生年月日 1963年8月14日生
所有する当社の株式数 0株
交付予定の当社株式数 2,300株



■ 略歴

1985年 6月 BAIN & COMPANY入社
1989年 8月 LEK PARTNERSHIP
1992年 1月 Guidant Corporation, Director, Global Marketing (1999年5月退任)
1999年 9月 THE BLG GROUP, Managing Partner (2002年9月退任)
2002年10月 ev3 Inc., Vice President International Sales, Operations and Marketing (2006年12月退任)
2007年 1月 THE BLG GROUP, Managing Partner (2011年4月退任)
2011年 1月 Gilde Healthcare Partners, Operational Partner、現在に至る。
同 年 4月 Auxogyn, Inc. (現Progyny, Inc.) , Vice President, Commercial Development (2015年7月退任)
2015年11月 nVision Medical Corporation (現Boston Scientific Corporation) , Vice President, Commercialization
(2020年4月退任)

■ 重要な兼職状況

Gilde Healthcare Partners, Operational Partner、SI-BONE, Inc., independent Director,
Accuray Incorporated, independent Director、HOYA㈱社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、西村美香氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびにグローバルでのヘルスケア事業の経営者として、豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特にグローバル事業、テクノロジー・イノベーション、サステナビリティ・ESG、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

■ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

・当社は、西村美香氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

8
候補者番号

やつともみ
谷津朋美

新任
社外取締役候補者

生年月日 1960年5月30日生
所有する当社の株式数 0株
交付予定の当社株式数 2,300株



■ 略歴

1983年 4月 東京エレクトロン(株)入社
1986年10月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1990年 9月 公認会計士登録
2001年10月 弁護士登録
同年 同月 新東京法律事務所（後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)と統合）入所
2009年 6月 カルビー(株)社外監査役（2016年6月退任）
2010年 6月 大幸薬品(株)社外監査役（2012年6月退任）
2012年 3月 コクヨ(株)社外監査役（2016年3月退任）
2015年 3月 ヤマハ発動機(株)社外監査役（2019年3月退任）
同年 4月 TMI総合法律事務所パートナー（2022年3月退所）
2016年 6月 SMBC日興証券(株)社外取締役、現在に至る。
2017年 6月 (株)IHI社外監査役（2021年6月退任）
2019年 3月 (株)クラレ社外監査役、現在に至る。
2021年 3月 協和キリン(株)社外監査役（2025年3月退任）
2022年 4月 谷津法律会計事務所代表、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

公認会計士、弁護士、(株)クラレ社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、谷津朋美氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに多数の企業での取締役および監査役として、また、公認会計士および弁護士として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。同氏は、過去に社外役員以外で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。当社は、同氏に対して、特に財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

■ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- 当社は、谷津朋美氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
- 谷津朋美氏は、谷津法律会計事務所の代表ですが、過去3事業年度において、同所と当社との間に取引はありません。

9 にいの たかし
候補者番号 新野 隆

再任



生年月日	1954年9月8日生
所有する当社の株式数	102,500株
交付予定の当社株式数	23,725株
取締役会の出席状況	100% (9/9回)
指名委員会の出席状況	100% (6/6回)
取締役在任年数	14年

■ 略歴

- 1977年 4月 当社入社
2004年 4月 第二ソリューション営業事業本部長
2005年 4月 第三ソリューション事業本部副事業本部長
2006年 4月 金融ソリューション事業本部長
2008年 4月 執行役員 兼 金融ソリューション事業本部長
同 年 8月 執行役員
2010年 4月 執行役員常務
2011年 6月 取締役執行役員常務
同 年 7月 取締役執行役員常務 兼 CSO(チーフストラテジーオフィサー)
2012年 4月 代表取締役執行役員副社長 兼 CSO 兼 CIO(チーフイノベーションオフィサー)
2016年 4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO(チーフエグゼクティブオフィサー)
2021年 4月 代表取締役副会長
2022年 6月 取締役会長、現在に至る。

■ 取締役候補者とした理由

新野 隆氏は、金融ソリューション事業の担当および代表取締役執行役員副社長兼CSO兼CIOとしてNECグループの経営戦略担当を経た後、2016年4月から代表取締役執行役員社長、2021年4月から代表取締役副会長として当社の経営を担い、さらに、2022年6月からは取締役会長および取締役会議長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がコーポレート・ガバナンスの強化および当社の企業価値の最大化を目指した持続的な成長の実現に貢献するとともに、経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものです。

10 候補者番号 もりた たかゆき 森田 隆之

再任



生年月日	1960年2月5日生
所有する当社の株式数	54,500株
交付予定の当社株式数	26,960株
取締役会の出席状況	100% (9/9回)
報酬委員会の出席状況	100% (9/9回)
取締役在任年数	9年

■ 略歴

- 1983年 4月 当社入社
2002年 4月 事業開発部長
2006年 4月 執行役員 兼 事業開発本部長
2008年 4月 執行役員
2011年 7月 執行役員常務
2016年 4月 執行役員常務 兼 CGO(チーフグローバルオフィサー)
同 年 6月 取締役執行役員常務 兼 CGO
2018年 4月 代表取締役執行役員副社長
同 年 6月 代表取締役執行役員副社長 兼 CFO(チーフ財務オフィサー)
2021年 4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO(チーフグローバルオフィサー)
2023年 4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO 兼 アビームコンサルティング(株)取締役会長
同 年 6月 取締役代表執行役社長 兼 CEO 兼 アビームコンサルティング(株)取締役会長、現在に至る。

■ 取締役候補者とした理由

森田隆之氏は、グローバル事業の責任者および代表取締役執行役員副社長兼CFOとしてNECグループの経理・財務戦略、経営戦略およびM&Aの担当を経た後、2021年4月からは代表取締役執行役員社長兼CEOを務め、現在は取締役代表執行役社長兼CEOとして当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が社会価値創造型企業への変革を牽引し、当社の企業価値の最大化を目指した持続的な成長を実現するとともに、経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものです。

11
候補者番号

ふじかわ おさむ
藤川 修

再任



生年月日	1965年5月18日生
所有する当社の株式数	37,500株
交付予定の当社株式数	16,895株
取締役会の出席状況	100% (9/9回)
取締役在任年数	3年

■ 略歴

- 1988年 4月 当社入社
2014年 4月 事業イノベーション戦略本部長
2017年 4月 執行役員
2021年 4月 執行役員常務 兼 CFO(チーフファイナンシャルオフィサー)
2022年 6月 代表取締役執行役員常務 兼 CFO
2023年 4月 代表取締役 Corporate EVP 兼 CFO
同年 6月 取締役代表執行役 Corporate EVP 兼 CFO、現在に至る。

■ 取締役候補者とした理由

藤川 修氏は、金融ソリューション事業および新規事業戦略の担当を経た後、執行役員としてNECグループの新規事業開発戦略を担当し、2021年4月からは執行役員常務兼CFOを務め、現在は取締役代表執行役Corporate EVP兼CFOとしてNECグループの経理・財務戦略、経営戦略およびM&Aを担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が当社の成長と業績の向上に向けた戦略の実現をはかるとともに、経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものです。

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。取締役候補者の「所有する当社の株式数」は、2025年3月31日現在の所有株式数を株式分割後の株式数に換算して記載しています。
2. 社外取締役候補者の「交付予定の当社株式数」は、2025年6月に導入予定の業績非運動の譲渡制限付株式報酬に基づき交付を予定している当社普通株式の数を記載しています。当該株式の数は、報酬委員会で決定された基準額を株式交付日直前の事業年度の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均価格で除して算出されます。対象者に交付される譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、株式交付日から対象者が当社取締役を退任する日までの期間とし、当該譲渡制限は、株式交付日の直前の定時株主総会開催日から翌年の定時株主総会開催日までの期間、対象者が継続して取締役の地位にあることを条件に譲渡制限期間が満了した時点をもって解除されます。また、社外取締役以外の取締役候補者の「交付予定の当社株式数」は、2022年度の株式報酬制度に基づき2025年度に交付を予定している当社普通株式の数を記載しています。
3. 当社は、社外取締役である岡 昌志、望月晴文、岡田謙治、山田義仁、佐藤慎次郎および長田志織ならびに業務執行取締役ではない新野 隆の7氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、社外取締役候補者である西村美香および谷津朋美的両氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定です。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。
4. 当社は、取締役である岡 昌志、望月晴文、岡田謙治、山田義仁、佐藤慎次郎、長田志織、新野 隆、森田隆之および藤川 修の9氏との間で会社法第430条の第2項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、西村美香および谷津朋美的両氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定です。当該補償契約の内容の概要は、各取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補償することが不適切な一定の場合を補償の対象外としたうえで、補償実行後に補償が不適切であったことが判明した場合は、当社が当該取締役に対し補償金の全部または一部の返還を要求することができるものです。
5. 当社は、会社法第430条の第3項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役候補者のうち、岡 昌志、望月晴文、岡田謙治、山田義仁、佐藤慎次郎、長田志織、新野 隆、森田隆之および藤川 修の9氏は、当該保険契約の被保険者です。各氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、西村美香および谷津朋美的両氏の選任が承認された場合、両氏も当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、「事業報告「3.(6)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。当該保険契約は、2025年10月に概ね同様の内容で更新する予定です。
6. 谷津朋美氏が社外取締役であるSMBC日興証券(株)は、同社の元役職員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態に関して、2022年10月に金融庁から金融商品取引法に基づく行政処分を受けるとともに、2023年2月に東京地方裁判所の有罪判決を受け確定しております。また、2022年10月、同社は、(株)三井住友銀行の役職員との間で非公開情報を授受した事態に関して、金融庁から金融商品取引法に基づく行政処分を受けております。同氏は、事前にこれらの各違反行為を認識しておりませんでしたが、日ごろから同社において、法令順守の重要性について注意を喚起しておりました。また、これらの各違反行為の判明後は、取締役会等において原因究明や実効的な再発防止策の策定について意見を述べ、その遂行状況を確認するとともに、法令順守および内部管理体制のさらなる強化のための提言を行うなど、社外取締役として必要な対応を行っております。
7. 各氏の取締役会および各委員会への出席状況は、在任期間中の開催日数に基づきます。

【当社の社外取締役の独立性判断基準】

当社は、社外取締役が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- (1) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の重要な業務執行者であったこと
- (2) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、(i) 当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または(ii) 取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における重要な業務執行者に相当するレベル）であったこと
- (3) 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと
- (4) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の会計監査人である監査法人に所属していたこと
- (5) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

【ご参考】取締役候補者選定の方針とプロセス

(1) 取締役候補者選定の方針

取締役会は、執行役の職務執行の監督と、当社の経営の基本方針に関する重要事項の審議を通じて経営の方向性を定める機能を担います。2025年度からはモニタリング機能を強化し、中長期の経営方針や戦略に関する議論の活性化、深化を目指すため、社内取締役は執行の代表であるCEOを中心とした必要最小限の人数とし、コンパクトな規模の取締役会とします。また、取締役の職務歴、専門分野、国際性、ジェンダー等の多様性を考慮し、独立性確保の観点から、取締役の過半数を独立社外取締役で構成する体制とすることとします。なお、当社は取締役候補者の選定にあたり、次の点を考慮しています。

- ・ 法律上の適格性を満たしていることに加え、人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること
- ・ NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できること
- ・ 当社が取締役に対して豊富な経験や深い見識を有することを特に期待する領域（以下「取締役に特に期待するキャリア・スキル」という。）について豊富な経験や深い見識を有していること

(2) 取締役に特に期待するキャリア・スキルの策定と活用（取締役候補者選定のプロセス）

取締役会の実効性を確保・向上させるため、取締役に特に期待するキャリア・スキルを検討し策定しています。取締役に特に期待するキャリア・スキルについて、以下の8項目を定めるとともに、各項目の内容についても明確化しています。

当社は、キャリア・スキルマトリックスをもとに取締役会全体としての保有キャリア・スキルの充足度を定期的に確認し、不足するキャリア・スキルの項目や多様性の観点も踏まえながら、取締役候補者となる人材を広くリスト化し、候補者選定の審議に活用しています。

(3) 取締役に特に期待するキャリア・スキルの具体的な内容

項目	具体的な内容
企業経営	事業会社の最高経営責任者としての経験に基づく会社経営に関する実践的な見識
グローバル事業	多国籍企業における最高経営責任者もしくは部門責任者としての経験、またはグローバルマーケットに関する専門的見識
テクノロジー ・イノベーション	主としてICTおよびデジタルトランスフォーメーションにかかるテクノロジーに関する事業の経験もしくは専門的見識、または新規事業創出や市場革新の経験もしくは専門的見識
サステナビリティ・ESG	女性、外国籍、障がい等に関する多様な価値観についての見識、ESG活動のリーダーとしての経験、またはESG経営に関する専門的見識
マーケティング	事業会社のマーケティング、ブランド戦略もしくは営業部門における部門長としての経験、または企業間の取引もしくはマーケティングに関する専門的見識
財務会計・投資	事業会社での最高財務責任者としての経験、大手会計事務所、投資会社等における専門的な業務経験、または投資、財務会計等の専門的見識
監査・法務 ・リスクマネジメント	事業会社における会計、法務、テクノロジー、サイバーセキュリティ等に関するリスクマネジメント経験、監査委員・監査役・監査部門責任者としての経験、または国際・国内法務もしくは地政学に関する専門的見識
コーポレート・ガバナンス	グローバルでの最新のコーポレート・ガバナンスに関する専門的見識、または事業会社におけるガバナンス改革の実行経験もしくは実践的な見識

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 NECグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

決算ハイライト

売上収益	調整後営業利益	Non-GAAP営業利益	Non-GAAP当期利益
34,234 億円	2,872 億円	3,113 億円	2,257 億円

(億円)	2023年度 実績	2024年度 実績	前年度比	2025年度 予想	2025 中期経営計画
売上収益	34,773	34,234	△1.5%	33,600	35,000
調整後営業利益	2,236	2,872	+636	3,100	3,000
対売上比率 (%)	6.4%	8.4%	2.0%	9.2%	8.6%
Non-GAAP営業利益	2,276	3,113	+837	3,200	3,000
対売上比率 (%)	6.5%	9.1%	2.5%	9.5%	8.6%
Non-GAAP当期利益	1,778	2,257	+479	2,300	1,850
対売上比率 (%)	5.1%	6.6%	1.5%	6.8%	5.3%
EBITDA	3,795	4,416	+621	4,450	4,250
対売上比率 (%)	10.9%	12.9%	2.0%	13.2%	12.1%
ROIC	5.0%	6.6%	+1.6%	7.3%	6.5%

(注) 「調整後営業利益」は、営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザリー費用等）を控除した利益指標です。

「Non-GAAP営業利益」は、営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザリー費用等）ならびに構造改革関連費用、減損損失、株式報酬その他の一過性損益を控除した本源的な事業の業績を測る利益指標です。

「Non-GAAP当期利益」は、親会社の所有者に帰属するNon-GAAP当期利益を指し、親会社の所有者に帰属する当期利益から税引前当期利益に係る調整項目およびこれらに係る税金相当・非支配持分相当を控除した、親会社の所有者に帰属する本源的な事業の業績を測る利益指標です。

EBITDA=売上総利益-販売管理費+減価償却費・償却費

ROIC= (調整前営業利益-みなし法人税) ÷ (期末有利子負債+期末純資産<非支配持分含む>)

当期の売上収益は、3兆4,234億円と前期に比べ538億円（1.5%）減少しました。これは、ITサービス事業および社会インフラ事業が増収となったものの、日本航空電子工業(株)の非連結化による減収などによるものです。

収益面につきましては、営業利益は、前期に比べ685億円増加し、2,565億円となりました。これは、ITサービス事業および社会インフラ事業の売上収益の増加などによるものです。また、調整後営業利益は、前期に比べ636億円増加し、2,872億円となり、Non-GAAP営業利益は、前期に比べ837億円増加し、3,113億円となりました。

税引前利益は、持分法による投資損益においてNECキャピタルソリューション(株)に対する投資の減損損失を計上したものの、営業利益が増加したことなどにより、前期に比べ548億円増加し、2,398億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が増加したことなどにより、前期に比べ257億円増加し、1,752億円となりました。また、Non-GAAP当期利益は、前期に比べ479億円増加し、2,257億円となりました。

年間配当金は、1株につき140円（中間配当金は1株につき70円）といたしました。

全般的概況

NECグループは、当期も2021年5月に発表した「2025中期経営計画」のもと、引き続き、Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針に掲げ、「ITサービス」および「社会インフラ」を主要なセグメントとして各事業活動を行いました。

●事業戦略

「ITサービス」においては、2024年5月に、お客様を未来に導く価値創造モデル「BluStellar（ブルーステラ）」を発表しました。BluStellarは、これまで当社がDX（デジタルトランスフォーメーション）事業で積み重ねたナレッジやノウハウを結集し、AIやセキュリティに代表される先端テクノロジーをさらに進化させていくことでお客様への迅速かつ高度なサービス提供に寄与しています。当期において、旺盛なDX需要の後押しもあり、BluStellar事業は、当初の想定を上回る速さで事業成長と収益性改善を実現し、ITサービス領域の好調な業績に大きく貢献しました。

「社会インフラ」においては、エアロスペース・ナショナルセキュリティ領域で、ナショナルセキュリティへの意識の高まりを背景とした日本政府の防衛予算の増加により、当期の受注は、前期に引き続き過去最高の水準で推移しました。また、今後のさらなる事業規模の拡大に備え、人員や生産設備の増強などの事業基盤強化策を実行しました。

●人材戦略

当社は、2024年4月に、柔軟な人材配置による「適時適所適材」を推進する原動力として、ジョブ型人材マネジメントを当社の全従業員を対象に導入しました。これは、当社の戦略起点でのジョブの明確化と従業員のキャリアの自律を促進する狙いがあります。また、NECグループ内のさらなる人的リソースの流動化をはかるため、2025年4月に、NECグループ会社5社（注）にも、ジョブ型人材マネジメントを導入しました。さらに、キャリア採用者、女性、外国人など多様な人材の登用を進めており、役員における女性・外国人の割合については、2024年4月時点で15.8%、2025年4月時点で20%となり、「2025中期経営計画」に掲げた目標値（20%）を達成しました。

当社は、従業員が当社で働くことに誇りを持ち、より主体的に仕事に取り組む文化を醸成し、フェアな評価・登用・報酬の整備に注力した結果、2024年度のエンゲージメントスコアは、2020年度の25%から42%へと改善しました。なお、「2025中期経営計画」では、エンゲージメントスコアを50%まで上げることを目標としており、これは概ねグローバル上位25パーセンタイルに該当します。

(注) NECソリューションイノベータ(株)、NECプラットフォームズ(株)、日本電気通信システム(株)、NECネクサソリューションズ(株)、NECビジネスインテリジェンス(株)

部門別概況および主要な事業の内容

NECグループの主な事業は、「ITサービス事業」および「社会インフラ事業」の2つです。各セグメントの業績の概況、事業内容および主要顧客は、次のとおりです。

ITサービス

ITサービス事業の売上収益は、国内および海外ともに売上が好調に推移したことなどにより、前期に比べ1,192億円（6.2%）増加し、2兆332億円となりました。

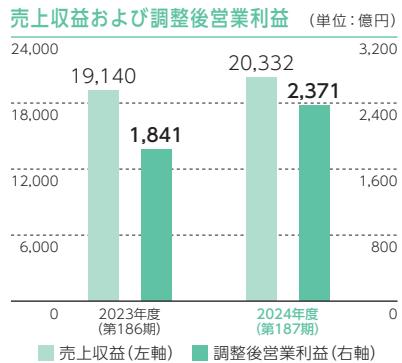
調整後営業利益は、売上の増加に加え、システム構築領域の収益性向上などにより、前期に比べ530億円改善し、2,371億円となりました。

事業内容

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器、ソフトウェア・サービス

主要顧客

- 国内：中央省庁・地方自治体、金融・産業領域、消防防災・放送・電力領域
- 海外：各國政府・地方自治体、金融領域など



社会インフラ

社会インフラ事業の売上収益は、エアロスペース・ナショナルセキュリティ領域における売上が増加したことなどにより、前期に比べ644億円（6.0%）増加し、1兆1,417億円となりました。

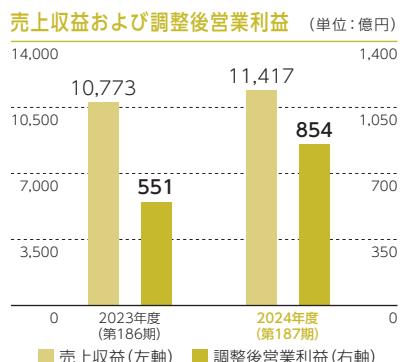
調整後営業利益は、売上の増加に加え、テレコムサービス領域における費用効率化などにより、前期に比べ302億円改善し、854億円となりました。

事業内容

- テレコムサービス：ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、海洋システム）、通信事業者向けソフトウェア・サービス（OSS/BSS[※]）
- エアロスペース・ナショナルセキュリティ：システム機器、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）
*OSS: Operation Support System、BSS: Business Support System

主要顧客

- テレコムサービス：通信キャリア（国内、海外）
- エアロスペース・ナショナルセキュリティ：中央省庁、宇宙事業者



(2) 設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は、1,161億円でした。セグメント毎の設備投資額および主要な設備投資の内容は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額	主要な設備投資の内容
ITサービス	94億円	クラウドサービス関連設備
社会インフラ	117億円	防衛システムおよび衛星システムの開発設備および生産設備ならびに海底ケーブルの生産設備
その他	950億円	本社ビルに関わる信託受益権の一部取得および府中事業場における新棟建設等

(3) 研究開発の状況

NECグループは、社会価値創造の軸となる既存事業を発展させる技術や、社会に新たな価値を提供しうる将来事業向けの先進的な技術の創出、事業化に取り組んでいます。

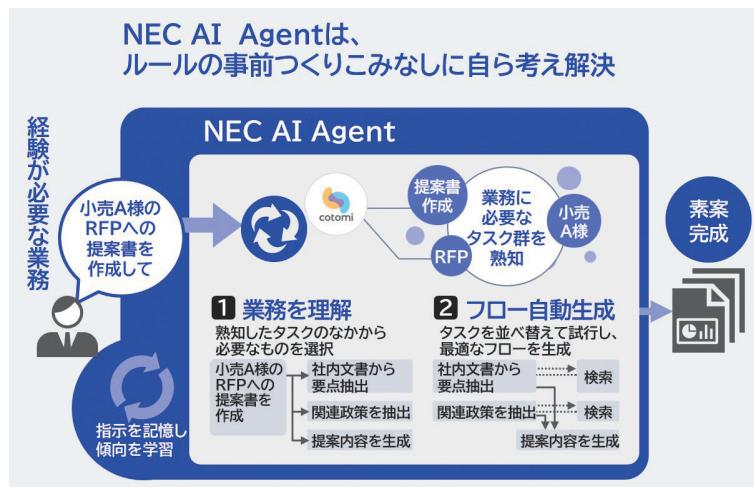
NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

① 高度な専門業務の自動化による生産性向上に資するAgentic AIの開発・提供

当社は、当社が開発した生成AI「cottomi」を活用して専門的な業務の自動化を可能とするエージェント型AI (Agentic AI/ AI Agent) を開発し、2025年1月から「NEC AI Agent」として提供を開始しました。

NEC AI Agentは、高度な専門知識がない利用者でも実行したい業務を入力するだけで、生成AI「cottomi」が自律的にタスクを分解して必要な業務を設計し、それぞれのタスクに適したAIやITサービスを選択して業務を自動で実行できるため、経営計画や人材管理、マーケティング戦略など、企業経営や業務運営に関わる高度な専門業務において、大幅な効率化が期待できます。

当社は、今後、業務や機能に特化するなど、Agentic AIを活用したサービスの拡充を進め、さらなる生産性向上や業務効率化を支援するとともに、お客様の業務変革の実現に貢献していきます。



② 小型で幅広い用途に展開可能な顔・虹彩マルチモーダル生体認証技術を開発

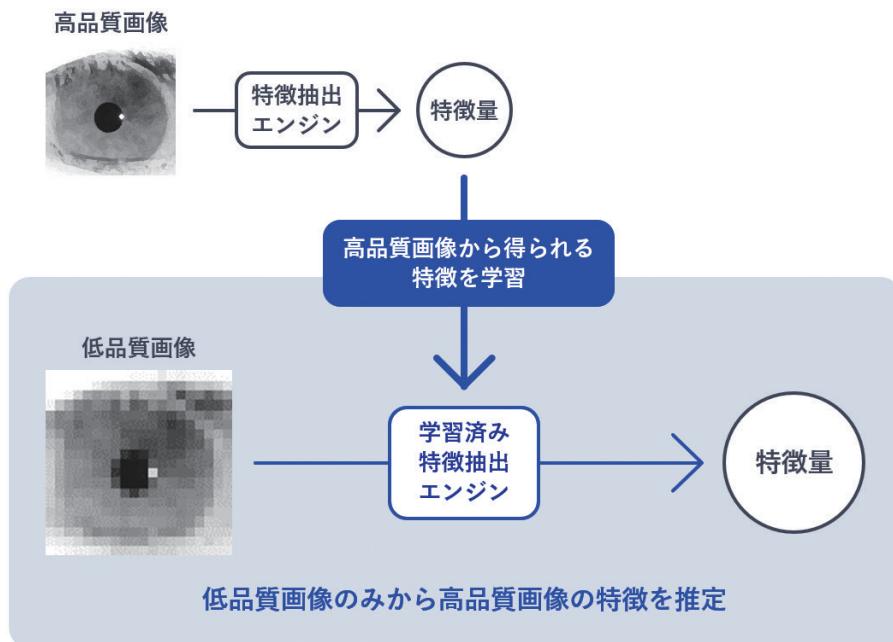
当社は、高品質画像から抽出できる虹彩の特徴量を低品質画像からでも推定可能な顔・虹彩マルチモーダル生体認証技術を世界で初めて（注1）開発しました。これにより、従来必要としていた虹彩認証専用のカメラを用いることなく、PCやタブレット端末にカメラモジュールを接続するだけで数千万人規模の生体認証を高速かつ高精度に実行でき、小型で屋内外問わず幅広い用途に生体認証を展開することが可能となります。

世界No.1の認証精度を持つ顔認証技術と虹彩認証技術をはじめとした生体認証技術（注2）は、当社の価値創造モデル「BluStellar」のコアテクノロジーの1つです。NECグループは、今後も業種横断の先進的な知見と研ぎ澄まされた最先端テクノロジーによりビジネスモデルを変革し、社会課題とお客様の経営課題の解決に導きます。

(注) 1. 2024年11月21日時点、当社調べ。

2. 米国国立標準技術研究所（NIST）が実施したベンチマークテストにおいて、指紋認証技術、顔認証技術、虹彩認証技術はいずれも第1位の評価を獲得しています。当社の生体認証における第三者評価は、こちらをご参照ください。

<https://jpn.nec.com/biometrics/evaluation/index.html>



③ 経口投与型の個別化がんワクチンの第Ⅰ相臨床試験の中間結果でワクチンの安全性と免疫原性を報告

NECグループが開発している個別化がんワクチン「NECVAX-NEO1（開発コード）」は、経口投与可能なバクテリアベースのDNAワクチンであり、最先端の独自のAI技術を用いることで、患者の免疫系を活性化し、患者ごとに異なるがん細胞特有のネオアンチゲンを標的として攻撃するT細胞応答を促すように設計されています。NECグループでAIによる創薬の臨床開発を手掛けるNEC Bio Therapeutics GmbHが、免疫チェックポイント阻害剤（CPI）治療を3カ月以上受けているがん患者を対象に第Ⅰ相臨床試験を実施中です。その過程において、メラノーマ（悪性黒色腫）、腎細胞がん、頭頸部がんのいずれかに罹患した患者5名に対し投与したところ、NECVAX-NEO1の投与に関連する有害事象は報告されず高用量投与に移行したこと、また、標的として選定したネオアンチゲンの68%の免疫原性（注1）と、40%の患者におけるネオアンチゲン特異的免疫応答を確認しました（注2）。

現在、NECVAX-NEO1は、新たにリトアニア、ドイツ、スペインで臨床試験評価を行っており、患者の募集・登録を進めています。

(注) 1. 抗原などが体内で免疫応答を引き起こす能力。

2. 2024年12月11日から13日にスイス・ジュネーブで開催されたESMO Immuno-Oncology Congress（ESMO免疫腫瘍学会）2024で、ワクチン投与24週間後の中間解析結果を発表しました。

(4) 資金調達の状況

当社は、2024年7月、社債償還等に必要な資金に充当するため、国内において無担保社債であるサステナビリティ・リンク・ボンド総額300億円を発行しました。当社は、ESG視点の経営優先テーマである「マテリアリティ」の一項目として、「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」を特定しており、本資金調達は、当社のサステナビリティ経営をファイナンス面から推進するものです。

(5) 重要な企業再編等の状況

当社は、ネットワークソリューション領域における競争優位性の維持および持続的成長に向けてNECグループにおける経営資源の迅速かつ柔軟な相互活用を可能とする体制を整えるため、NECネットエスアイ株の完全子会社化に向けた公開買付け（2024年10月30日から2025年1月10日まで）および2025年3月25日を効力発生日とする株式併合を実施しました。これにより、同社は、同日付で当社の完全子会社となりました。

(6) 経営の基本方針

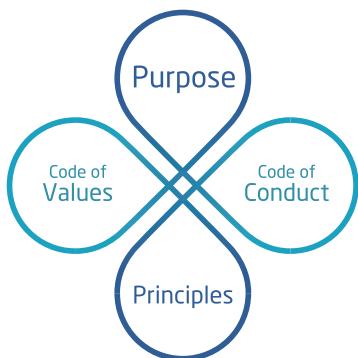
① NEC Way

NECグループは、NECグループが共通で持つ価値観であり、行動の原点としてNEC Wayを規定しています。

NEC Wayは、企業としてふるまう姿を示した「Purpose（存在意義）」「Principles（行動原則）」と、NECグループの一人ひとりの価値観・ふるまいを示した「Code of Values（行動基準）」「Code of Conduct（行動規範）」で構成されています。

NECグループは、社会価値を創造する企業として、社会や顧客との「未来の共感」を創ることで、Purposeの実現を目指します。

NEC Way



会社としての姿勢

Purpose 存在意義

\Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に發揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

Principles 行動原則

創業の精神「ベタープロダクツ・ベターサービス」
常にゆるぎないインテグリティと人権の尊重
あくなきイノベーションの追求

良き企業人としての姿勢

Code of Values 行動基準

Code of Conduct 行動規範

② サステナビリティ経営

NECグループは、NEC Wayに基づき、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に貢献する事業活動を推進しています。また、法令遵守や企業倫理の徹底のほか、社会や環境に負の影響を与える可能性のある活動のリスク軽減にも積極的に取り組んでいます。

NECグループでは、リスク低減と機会創出の両面からマテリアリティを特定し、Purposeに沿った企業価値向上に資するサステナビリティ経営を推進しています。

サステナビリティ経営に関する情報は、こちらをご参照ください。

<https://jpn.nec.com/sustainability/ja/management/nec.html>

(7) 対処すべき課題

国内ITサービス事業では、BluStellarを中心事業として位置づけ、価格の適正化やAI・コンサルティング・セキュリティ系の高収益な製品・サービスへのシフトを加速し、さらなる収益性の向上を目指します。さらに、コンサルティングと先進テクノロジーの活用における強みを掛け合わせることにより、価値の提供基盤を強化していきます。

また、DX需要が本格化する全国の自治体およびSME（中堅・中小企業）向けビジネスを強化することなどを目的として、2025年3月25日にNECネットエスアイ(株)を完全子会社化しました。今後、当社、NECネットエスアイ(株)およびNECネクサソリューションズ(株)の3社による事業再編を行い、現在の事業領域に加え、全国の自治体およびSMEに対して、IT・ネットワークを統合したDXソリューションをコンサルティングからSI（システム・インテグレーション）、工事、保守まで一貫して提供可能な事業体制を構築することで、お客様により付加価値の高いサービスの展開を実現するとともに、事業効率化による利益最大化および競争力強化をはかります。

成長事業と位置づけている海外ITサービス事業では、デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンスを中心に、統括機能を欧州に移転することなどにより、収益基盤の強化に加え、成長戦略やシナジー強化の取り組みを加速させていきます。これに加えて、オフショア活用の拡大、ソフトウェア開発におけるAI活用などの収益性の改善施策を通じて、国内と同レベルの利益水準を目指します。

当社は、「Employer of Choice - 選ばれる会社」を目指し、人とカルチャーの変革にも取り組んでいます。「2025中期経営計画」の最終年度である2025年度は、エンゲージメントスコア50%という目標達成に向けて、エンゲージメントスコアと相関の高い重点項目である「全社方針・戦略の浸透」および「評価・報酬・登用・キャリア」に注力していきます。また、ジョブ型人材マネジメントの浸透により、多種多様な人材がそれぞれの能力と意欲を最大限に發揮し、より活躍できるポジションに登用していきます。さらに、株式報酬制度の導入・拡充を今後進めていくなど、必要な人材に選ばれるための市場競争力の高い報酬体系を構築していくことにより、優秀な人材を獲得し、NECグループの将来を担う若手層を強化・育成します。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 当社は、親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
NECプラットフォームズ(株)	100%	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECフィールディング(株)	100	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
NECソリューションイノベータ(株)	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
アビームコンサルティング(株)	100	ビジネスコンサルティング
NECネッツエスアイ(株)	100	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売
NEC Corporation of America (米国)	100	地域統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NEC Europe Ltd. (英国)	100	地域統括業務
NEC Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)	100	地域統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電(中国)有限公司(中国)	100	地域統括業務
NEC Latin America S.A. (ブラジル)	100	地域統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供
NEC Australia Pty Ltd (オーストラリア)	100	情報通信システムの設計および構築ならびにITサービスの提供
NEC Corporation India Private Limited (インド)	100 (62.6)	ハードウェアおよびソフトウェア製品の販売および保守、システム・インテグレーション等の提供ならびにソフトウェアの開発および関連サービスの提供
Netcracker Technology Corporation (米国)	100	ソフトウェアの開発および販売
Comet Holding B.V. (オランダ)	86.3	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とする子会社を傘下に保有するAvaloq Group Ltd.
Garden Private Holdings Limited (英国)	100	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするNEC Software Solutions UK Limited
Soleil ApS (デンマーク)	85.5	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするKMD A/S

- (注) 1. 当社は、NECネッツエスアイ(株)の完全子会社化に向けた公開買付け（2024年10月30日から2025年1月10日まで）および2025年3月25日を効力発生日とする株式併合を実施しました。当社の持株比率の計算にあたり、当該株式併合により生じた1株に満たない端数については、同社の発行済株式総数および当社の持株数から除外しています。
2. 持株比率の()内の数値は、間接所有割合であり、内数です。
3. Comet Holding B.V.の発行済株式総数のうち、当社以外の株主が保有する13.7%は、議決権のない優先株式であるため、Comet Holding B.V.に対する当社の議決権比率は100%です。
4. Soleil ApSの発行済株式総数のうち、当社以外の株主が保有する14.5%は、議決権のない優先株式であるため、Soleil ApSに対する当社の議決権比率は100%です。

2 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 750,000,000株

(2) 発行済株式の総数 272,849,863株（うち、自己株式 5,944,811株）

(3) 株主数 122,207名

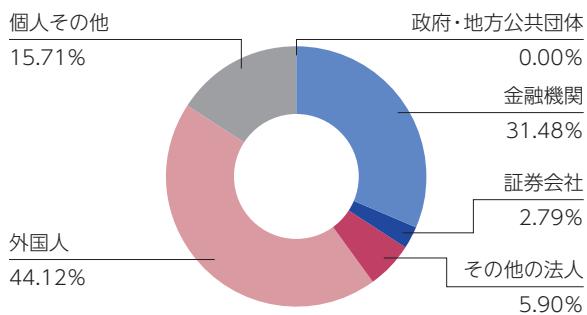
(4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社（信託口）	47,443千株	17.78%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	23,197	8.69
日本電信電話株式会社	13,023	4.88
JP MORGAN CHASE BANK 385632	8,448	3.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,858	2.94
住友生命保険相互会社	5,600	2.10
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,450	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	4,220	1.58
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	3,890	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781	3,513	1.32

(注) 1. 当社は、自己株式を5,944,811株保有しておりますが、上記大株主からは除外しています。
2. 持株比率は、自己株式（5,944,811株）を控除して計算しています。

(5) 所有者別状況

区分	持株比率
政府・地方公共団体	0.00%
金融機関	31.48
証券会社	2.79
その他の法人	5.90
外国人	44.12
個人その他	15.71
合計	100



(6) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当期中に、株式報酬として会社役員に交付した株式の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）および執行役	19,071株	7名

(7) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2025年1月30日開催の取締役会において、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施し、あわせて発行可能株式総数について当社定款を変更することを決議しました。これにより、発行可能株式総数は3,750,000,000株に、発行済株式総数は1,364,249,315株にそれぞれ増加しております。
- ② 当社は、2024年7月30日開催の取締役会において、株式交付信託を用いた業績連動型株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、2024年8月15日付で当該株式交付信託に係る信託口に対し自己株式125,700株を処分いたしました。
- ③ 当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役および一部の従業員を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、当社の子会社の一部においても、その取締役を対象とする当社株式を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議に基づき導入した、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする定額株式報酬制度については、2023年6月22日以降新たなポイントの付与を行いませんが、既に付与されているポイントに応じた当社株式の交付を2025年まで継続する予定です。2025年3月31日現在において、これらの対象者を受益者とする株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は、合計で364,000株です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等

① 取締役(2025年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
クリスティーナ ・アメージャン	社 外 取 締 役	住友電気工業(株) 社外取締役 日本特殊陶業(株) 社外取締役
岡 昌 志	社 外 取 締 役	報酬委員長、指名委員
岡 田 恭 子	社 外 取 締 役	監査委員 大王製紙(株) 社外監査役 (株)ジャックス 社外取締役
望 月 晴 文	社 外 取 締 役	指名委員長、監査委員 東京中小企業投資育成(株) 特別顧問 (株)安藤・間 社外取締役
岡 田 謙 治	社 外 取 締 役	監査委員長 日本航空(株) 社外監査役
山 田 義 仁	社 外 取 締 役	指名委員、報酬委員 オムロン(株) 取締役会長 取締役会議長
佐 藤 慎 次 郎	社 外 取 締 役	報酬委員、監査委員 テルモ(株) 顧問
長 田 志 織	社 外 取 締 役	監査委員 出光興産(株) 社外取締役
新 野 隆	取 締 役 会 長	指名委員
森 田 隆 之	取 締 役	報酬委員
藤 川 修	取 締 役	
松 倉 肇	取 締 役	
小 幡 忍	取 締 役	監査委員

(注)1. 佐藤慎次郎および長田志織の両氏は、2024年6月21日開催の第186期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。

- 2.社外取締役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 3.当社は、クリスティーナ・アメージャン、岡昌志、岡田恭子、望月晴文、岡田謙治、山田義仁、佐藤慎次郎および長田志織の8氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
- 4.当社は、最適な監査体制を構築し、監査活動の実効性を高めるため、小幡忍氏を常勤の監査委員として選定しています。
- 5.岡田謙治氏は、総合商社におけるCFOおよび常勤監査役として、また、(公社)日本監査役協会会长として豊富な経験と深い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

6.当期中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は、次のとおりです。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日(退任事由)
中村 邦晴	社 外 取 締 役	2024年6月21日(任期満了)

② 執行役(2025年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
森 田 隆 之	代表 執行 役 社長	CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)
藤 川 修	代 表 執 行 役 Corporate EVP	CFO (チーフファイナンシャルオフィサー)
松 倉 肇	執 行 役 Corporate Secretary	コーポレート・ガバナンス担当
堺 和 宏	執 行 役 Corporate SEVP	Co-COO (コチーフオペレイティングオフィサー)
山 品 正 勝	執 行 役 Corporate SEVP	Co-COO (コチーフオペレイティングオフィサー)
田 中 繁 広	執 行 役 Corporate SEVP	CGAO (チーフガバメントアフェアーズオフィサー)
吉 崎 敏 文	執 行 役 Corporate SEVP	CDO (チーフデジタルオフィサー) デジタルプラットフォームビジネスユニット長
小 玉 浩	執 行 役 Corporate EVP	CIO (チーフインフォメーションオフィサー) コーポレート IT・デジタル部門長
西 原 基 夫	執 行 役 Corporate EVP	CTO (チーフテクノロジーオフィサー) グローバルイノベーションビジネスユニット長
田 熊 範 孝	執 行 役 Corporate EVP	CSCO (チーフサプライチェーンオフィサー)
雨 宮 邦 和	執 行 役 Corporate EVP	パブリックビジネスユニット長
受 川 裕	執 行 役 Corporate EVP	クロスインダストリービジネスユニット長
橋 本 裕	執 行 役 Corporate EVP	エンタープライズビジネスユニット長
堀 川 大 介	執 行 役 Corporate EVP	CHRO (チーフヒューマンリソースオフィサー) ピープル&カルチャー部門長
木 内 道 男	執 行 役 Corporate EVP	テレコムサービスビジネスユニット長
永 野 博 之	執 行 役 Corporate EVP	エアロスペース・ナショナルセキュリティビジネスユニット長

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
中谷昇	執行役 Corporate EVP	CSO (チーフセキュリティオフィサー) NECセキュリティ(株) 代表取締役社長
山本祐子	執行役 Corporate SVP	CLCO (チーフリーガル&コンプライアンスオフィサー) 法務・コンプライアンス部門長
松本康子	執行役 Corporate SVP	CAO (チーフオーディットオフィサー) グループ内部監査部門長
久保知樹	執行役 Corporate SVP	DGDFビジネスユニット長

(注) 1. 当期中に退任した執行役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は、次のとおりです。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日(退任事由)
松倉肇	執行役	2025年3月31日(任期満了)
田熊範孝	執行役	2025年3月31日(任期満了)
受川裕	執行役	2025年3月31日(任期満了)
山本祐子	執行役	2025年3月31日(任期満了)

2. 2025年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の会社における地位	異動後の担当および重要な兼職の状況
久保知樹	執行役 Corporate EVP	DGDFビジネスユニット長
岩井孝夫	執行役 Corporate EVP	デジタルデリバリーサービスビジネスユニット長 NECソリューションイノベータ(株) 代表取締役 執行役員社長
木村哲彦	執行役 Corporate EVP	デジタルプラットフォームサービスビジネスユニット長
西原基夫	執行役 Corporate EVP	CTO (チーフテクノロジーオフィサー) グローバルイノベーションビジネスユニット長 (株)国際社会経済研究所 代表取締役社長
鶴房孝二	執行役 Corporate SVP	CRCO (チーフリスク&コンプライアンスオフィサー)

(2) 取締役および執行役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(イ) 役員報酬等の方針の決定方法

当社は、指名委員会等設置会社であるため、報酬委員会が役員の報酬等に関する事項を決定しています。

なお、役員報酬等の客觀性、公平性および透明性の向上のため、報酬委員会の審議においては、必要に応じて外部の第三者専門機関である報酬コンサルティング会社の役員報酬調査データ等を活用し、検討を行っています。

(ロ) 役員報酬等の基本方針および報酬体系

(ⅰ) 基本方針

当社の役員報酬等の基本方針は、次のとおりです。

- ・企業価値の最大化を目指し持続的な成長に繋がる内容であるとともに、株主価値に連動する経営を進めていることを株主が確認できる客觀性・透明性の高い報酬制度であること。
- ・中期経営計画目標の指標と連動しており、執行役が中期経営計画に示す経営目標の達成を目指すインセンティブになっていること。
- ・当社の役員報酬制度がグローバルに事業を展開するテクノロジーカンパニーとして、人材マーケットにおけるコンペティティブな報酬構成、水準であること。

(ii) 報酬体系

区分	報酬体系・水準
取締役 (執行役を兼ねる場合を除く。)	<p>取締役の報酬は、基本報酬（注1）を原則とします。</p> <p>ただし、社内取締役については、株主価値向上の観点から、中長期インセンティブ報酬（株式報酬）（注2）を総報酬の30%程度を上限に支給します。</p> <p>報酬水準は、競合企業等における報酬水準等を勘案し、各取締役の職責に応じて決定します。</p>
執行役	<p>執行役の報酬は、基本報酬ならびに短期インセンティブ報酬（賞与）（注3）および中長期インセンティブ報酬（株式報酬）により構成しています。執行役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の額の割合の目安は、下表のとおりです。</p> <p>なお、取締役が執行役を兼ねる場合は、執行役の報酬体系を適用します。</p> <p>報酬の水準および各報酬等の構成比は、競合企業等における報酬水準・構成比等を勘案し、各執行役の職責に応じて決定します。</p>

- (注)1. 基本報酬は、役職ごとの役割、権限および責任の大きさに応じ、市場競争力をベースに支給額を決定する固定報酬です。
- 2. 中長期インセンティブ報酬（株式報酬）は、企業価値の最大化と連動し、株主価値（株価上昇）を意識した指標との相対評価により、交付株式数を決定する変動（業績連動）報酬です（「(2)取締役および執行役の報酬等」において、単に「株式報酬」という場合、中長期インセンティブ報酬（株式報酬）を意味します。）。
- 3. 短期インセンティブ報酬（賞与）は、中期経営計画において掲げる指標と連動した各事業年度の業績目標の達成度により支給額を決定する変動（業績連動）報酬です（「(2)取締役および執行役の報酬等」において、単に「賞与」という場合、短期インセンティブ報酬（賞与）を意味します。）。

各報酬等の割合の目安

役職	固定			変動(業績連動)		
	基本報酬	短期インセンティブ報酬 (賞与)	中長期インセンティブ報酬 (株式報酬)			
執行役 社長	32%	32%	36%			
執行役 Corporate SEVP	45%	30%	25%			
執行役 Corporate EVP	45%	30%	25%			
執行役 Corporate SVP	50%	30%	20%			
執行役 Corporate Secretary	60%	25%	15%			

(注) 短期インセンティブ報酬（賞与）および中長期インセンティブ報酬（株式報酬）の割合は、業績反映前の基準額をもとに算出しています。

(ハ) 業績連動報酬の業績指標の内容に関する方針

(イ) 短期インセンティブ報酬（賞与）

賞与は、NECグループの中期経営計画における重要指標の各事業年度に係る目標の達成度に連動する部分(以下「全社業績連動部分」という。)および各執行役の担当部門における各事業年度に係る目標の達成度に連動する部分(以下「部門業績連動部分」という。)から構成しています。なお、賞与支給額は、業績目標の達成度に応じ、報酬委員会が定める役職別賞与基準額に対し0%から200%までの範囲で決定します(以下、役職別賞与基準額のうち、全社業績連動部分に係るものと「全社基準額」、部門業績連動部分に係るものと「部門基準額」という。)。



1) 全社業績連動部分および部門業績連動部分の比率

役職別賞与基準額における全社業績連動部分および部門業績連動部分の比率は、次のとおりです。

役職	全社業績連動部分	部門業績連動部分	
		予算指標部分	中期経営計画指標部分
執行役 社長	100%	—	—
執行役 Corporate SEVP	60%	20%	20%
執行役 Corporate EVP	40%	30%	30%
執行役 Corporate SVP	30%	35%	35%
執行役 Corporate Secretary	30%	35%	35%

2) 全社業績連動部分に係る指標およびその選定理由

全社業績連動部分に係る指標として、中期経営計画の達成度をはかるうえでの適正性を勘案し、「2025中期経営計画」の重要な指標として掲げている次の3つの指標を設定しています。

指標	配分比	備考
EBITDA (額)	50%	「2025中期経営計画」において「戦略」面を担う指標。 なお、配分比は、持続的な成長を意識し、EBITDA(額)に比重を置く。
EBITDA (売上収益に占める比率)	30%	
エンゲージメントスコア	20%	「2025中期経営計画」において「文化」面を担うESG指標。

3) 部門業績連動部分に係る指標およびその選定理由

部門業績連動に係る指標として、担当部門における事業年度ごとの業績目標の達成度および中期経営計画の達成に向けた取り組みの進捗度をはかるうえでの適正性を勘案し、次の指標を設定しています。

区分	指標	備考
予算指標	調整後営業利益、ROIC、キャッシュ・フロー等	評価対象となる事業年度における各執行役の担当部門における目標の達成度を評価。
中期経営計画指標	中期経営計画の達成に向けた取り組み	各執行役と社長との面談を通じて設定された指標について、社長が、評価対象となる事業年度における各取り組みの達成度を評価。

(ii) 中長期インセンティブ報酬（株式報酬）

株式報酬の交付株式数は、企業価値の持続的な成長および株主価値向上との連動性をより明確化するため、当社のTSR（株主総利回り）を東証株価指数等のインデックスおよびピアグループ企業と比較した結果に応じて、役職別権利付与株式数の0%から150%までの範囲で決定します。

株式報酬は、連続する3事業年度を対象期間としており、株式の交付は、原則として、対象となる3事業年度の始期から3年経過後とします。ただし、株式交付時の納税資金を考慮して、株式報酬のうち、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。

（注）株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役・執行役には自社株の保有を奨励しています。

$$\text{株式交付数} = \text{役職別権利付与株式数} \times \left[\text{TSR(株主総利回り)成長率} \left(\text{インデックス比較} + \text{ピアグループ比較} \right) \right]$$

1) 役職別権利付与株式数の算定方法

役職別権利付与株式数の算定方法は、次のとおりです。

役職別権利付与株式数 =

役職別株式報酬基準額（注） ÷ 対象事業年度の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

（注）役職別株式報酬基準額は、対象期間における役職に応じて、報酬委員会が定める金額とします。

2) TSR（株主総利回り）評価の算定方法

TSR（株主総利回り）の比較対象、配分比および評価方法は、次のとおりです。

区分	配分比	評価方法
インデックス比較	50%	TOPIXの成長率に対する当社のTSRの優劣に基づき評価係数（支給率）を決定
ピアグループ比較	50%	ピアグループ（当社の業界、ビジネスモデル、人材マーケット等の競合）における当社のTSRの順位に基づき評価係数（支給率）を決定

(二) 報酬における一定の制限事項（報酬の返還等）

当社は、取締役および執行役によるコンプライアンス違反または不適切な会計処理等の発覚、財務諸表の遡及修正による会社の価値の毀損等がある場合等に、報酬に対する受益権の没収（マルス）または返還（クローバック）を請求できる一定の制限事項を設定しています。当該制限事項は、業績連動報酬である賞与および株式報酬に設定し、発動条件は、個人および会社側のそれぞれに起因する事象を設定します。なお、発動については、取締役会での審議および報酬委員会での決議を必要とすることとしています。

② 当期に係る報酬等の総額および員数

当期に係る報酬等の総額は、次のとおりです。

	基 本 報 酉		賞 与		株 式 報 酉	
	人 数	支 払 総 額	人 数	費 用 計 上 額	人 数	費 用 計 上 額
取 締 役 (うち、社外取締役)	11名 (9名)	315百万円 (151)	—	—	2名 —	109百万円 —
執 行 役	20名	791百万円	20名	614百万円	20名	626百万円

- (注) 1.上記の取締役には、執行役を兼ねる取締役3名は含まれていません。取締役を兼務する執行役には、執行役としての報酬等を支給しており、執行役の区分にて記載しています。
2.基本報酬については、報酬委員会において定めた報酬制度に基づき、報酬委員会で審議のうえ決定した額であるため、当社の報酬委員会は当該金額が上記「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載の基本方針に沿うものであると判断しております。また、賞与および株式報酬の支払額については未確定であるため、当期において費用計上した金額を記載しています。

③ 業績連動報酬(賞与および株式報酬)の算定に用いた業績指標に関する実績

(イ) 賞与

当期における賞与の全社業績連動部分に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績	目標の達成率	全社業績連動部分に占める割合
EBITDA(額)	3,800億円	4,416億円	116.2%	50%
EBITDA(売上収益に占める比率)	11.3%	12.9%	114.4%	30%
エンゲージメントスコア	45%	42%	93.3%	20%

(注)上記の実績は、億円未満を四捨五入しており、目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。

(ロ) 株式報酬

3事業年度を対象期間としていることから、当期の株式報酬にかかる業績指標の実績は未確定です。

④ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、株式報酬を交付することとしており、導入の目的や内容については、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

なお、上記の株式報酬とは別に、当期において、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において決議された業績に連動する株式報酬制度(業績連動型株式報酬制度)および一定の金額に相当する株式を支給する株式報酬制度(定額株式報酬制度)に基づき株式を交付しており、その状況は「2 株式に関する事項 (6) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	出席状況	主な活動状況
クリスティーナ・アメージャン	取締役会(9/9回) 報酬委員会(3/3回)	取締役会に出席し、特にグローバル事業、サステナビリティ・ESG、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
岡 昌志	取締役会(9/9回) 指名委員会(6/6回) 報酬委員会(9/9回)	取締役会、指名委員会および報酬委員会に出席するとともに、報酬委員会においては委員長を務め、特に企業経営、グローバル事業、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
岡田恭子	取締役会(9/9回) 監査委員会(15/15回)	取締役会および監査委員会に出席し、特にサステナビリティ・ESGおよび監査・法務・リスクマネジメントの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
望月晴文	取締役会(9/9回) 指名委員会(6/6回) 監査委員会(15/15回)	取締役会、指名委員会および監査委員会に出席するとともに、指名委員会においては委員長を務め、特に企業経営、グローバル事業、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
岡田譲治	取締役会(9/9回) 監査委員会(15/15回)	取締役会および監査委員会に出席するとともに、監査委員会においては委員長を務め、特にグローバル事業、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
山田義仁	取締役会(9/9回) 指名委員会(5/5回) 報酬委員会(9/9回)	取締役会、指名委員会および報酬委員会に出席し、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
佐藤慎次郎	取締役会(7/7回) 報酬委員会(6/6回) 監査委員会(10/10回)	取締役会、報酬委員会および監査委員会に出席し、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、財務会計・投資およびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
長田志織	取締役会(7/7回) 監査委員会(10/10回)	取締役会および監査委員会に出席し、特にグローバル事業、サステナビリティ・ESG、マーケティングおよび財務会計・投資の領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。

(注) 1. クリストイーナ・アメージャン氏の報酬委員会への出席状況は、2024年6月21日までの委員在任中に開催されたものを対象としています。

2. 山田義仁氏の指名委員会への出席状況は、2024年6月21日の委員就任後に開催されたものを対象としています。
3. 佐藤慎次郎氏の取締役会、報酬委員会および監査委員会ならびに長田志織氏の取締役会および監査委員会への出席状況は、2024年6月21日の取締役および委員就任後に開催されたものを対象としています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役ならびに業務執行取締役ではない新野 隆および小幡 忍の両氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

(5) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役であるクリスティーナ・アメージャン、岡 昌志、岡田恭子、望月晴文、岡田譲治、山田義仁、佐藤慎次郎、長田志織、新野 隆、森田隆之、藤川 修、松倉 肇および小幡 忍の13氏ならびに執行役である堺 和宏、山品正勝、田中繁広、吉崎敏文、小玉 浩、西原基夫、田熊範孝、雨宮邦和、受川 裕、橋本 裕、堀川大介、木内道男、永野博之、中谷 昇、山本祐子、松本康子および久保知樹の17氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。退任または辞任に伴い補償契約の契約期間は終了します。本契約においては、各取締役および執行役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補償することが不適切な一定の場合を補償の対象としないこととしたうえで、補償実行後に補償が不適切であったことが判明した場合は、当社が当該取締役または執行役に対し補償金の全部または一部の返還を要求することができるものとしております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等ならびに当社または子会社の役員または従業員であって、当社または子会社の指示により、当社および子会社以外の会社で取締役、執行役、監査役、執行役員等の地位にある者です。当該保険契約は、被保険者が、その業務遂行に関連して損害賠償請求を受けた場合において法律上負担すべき損害賠償金および支出した防御費用を填補するとともに、被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）することによって生ずる当該会社の損害も填補するものです。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、充実した財務基盤のもとで成長領域への積極的な投資を実行することが長期的な企業価値の創出につながると考えております。そのうえで、株主還元につきましては、各期の利益状況や資金状況等を踏まえ、安定的増配の実施に努めてまいります。

当期の配当につきましては、本業の利益である営業利益が計画を達成したことなどから、期初の公表値どおり1株につき140円（中間配当金は1株につき70円）（注）といたしました。

また、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

(注) 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。当期の配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とする配当金の額を記載しております。

連結財政状態計算書

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産)	金額	科目 (負債及び資本)	金額
流動資産	2,224,994	流動負債	1,633,416
現金及び現金同等物	584,615	営業債務及びその他の債務	492,833
営業債権及びその他の債権	878,434	契約負債	405,778
契約資産	374,511	社債及び借入金	233,886
棚卸資産	184,779	未払費用	249,989
その他の金融資産	9,830	リース負債	52,519
その他の流動資産	181,883	その他の金融負債	15,787
小計	2,214,052	未払法人所得税等	59,180
売却目的で保有する資産	10,942	引当金	42,415
非流動資産	2,090,374	その他の流動負債	74,500
有形固定資産（純額）	580,165	小計	1,626,887
のれん	393,881	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6,529
無形資産（純額）	351,904	非流動負債	610,441
持分法で会計処理されている投資	107,242	社債及び借入金	255,842
その他の金融資産	221,133	リース負債	124,112
繰延税金資産	177,216	その他の金融負債	22,168
その他の非流動資産	258,833	退職給付に係る負債	137,916
資 产 合 計	4,315,368	引当金	26,142
		その他の非流動負債	44,261
		負 債 合 計	2,243,857
		(資本)	
		資本金	427,831
		資本剰余金	46,704
		利益剰余金	1,023,945
		自己株式	△30,725
		その他の資本の構成要素	484,263
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,952,018
		非支配持分	119,493
		資 本 合 計	2,071,511
		負 債 及 び 資 本 合 計	4,315,368

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	3,423,431
売上原価	2,362,875
売上総利益	1,060,556
販売費及び一般管理費	777,424
その他の損益（△は損失）	△26,635
営業利益	256,497
金融収益	9,956
金融費用	16,579
持分法による投資損益（△は損失）	△10,103
税引前利益	239,771
法人所得税費用	55,107
当期利益	184,664
当期利益の帰属	
親会社の所有者	175,183
非支配持分	9,481
当期利益	184,664
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益（円）	131.50
希薄化後1株当たり当期利益（円）	131.49

(注) 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」および「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しています。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	1,358,528	流動負債	1,360,739
現金及び預金	259,035	買掛金	406,494
受取手形	2,125	短期借入金	110,000
売掛金	519,906	1年内返済予定の長期借入金	49,000
契約資産	252,142	1年内償還予定の社債	25,000
リース投資資産	4,728	リース債務	169
商品及び製品	49,015	未払金	34,961
仕掛品	23,390	未払費用	76,715
原材料及び貯蔵品	14,472	未払法人税等	43,631
前渡金	95,298	契約負債	265,057
前払費用	38,362	預り金	297,517
未収入金	69,445	製品保証引当金	3,994
その他	30,613	役員賞与引当金	614
貸倒引当金	△2	工事契約等損失引当金	13,345
固定資産	1,711,088	偶発損失引当金	7,917
有形固定資産	304,152	その他	26,325
建物	167,770	固定負債	293,105
構築物	4,657	社債	215,000
機械及び装置	6,787	長期借入金	40,000
車両運搬具	179	リース債務	305
工具、器具及び備品	42,286	製品保証引当金	949
土地	74,066	債務保証損失引当金	17,456
建設仮勘定	8,407	偶発損失引当金	1,789
無形固定資産	85,370	株式報酬引当金	1,454
特許権	480	資産除去債務	9,800
借地権	128	その他	6,352
ソフトウェア	84,613	負 債 合 計	1,653,844
その他	149	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,321,566	株主資本	1,390,149
投資有価証券	103,414	資本金	427,831
関係会社株式	988,327	資本剰余金	137,955
出資金	196	資本準備金	89,892
長期貸付金	35	その他資本剰余金	48,063
関係会社長期貸付金	17,716	利益剰余金	856,353
繰延税金資産	69,271	利益準備金	17,066
前払年金費用	104,306	その他利益剰余金	839,287
その他	46,650	オーバーアクション促進積立金	250
貸倒引当金	△8,351	繰越利益剰余金	839,037
資 产	合 计	自己株式	△31,990
		評価・換算差額等	25,623
		その他有価証券評価差額金	30,578
		繰延ヘッジ損益	△4,956
		純 資 产 合 計	1,415,772
		负 債 純 資 产 合 計	3,069,616

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,981,159
売上原価	1,377,484
売上総利益	603,675
販売費及び一般管理費	353,218
営業利益	250,457
営業外収益	
受取利息	1,621
受取配当金	17,442
その他	2,819
	21,881
営業外費用	
支払利息	5,724
固定資産除却損	4,862
為替差損	1,160
その他	7,247
	18,993
経常利益	253,345
特別利益	
退職給付信託返還益	55,408
関係会社株式売却益	14,190
投資有価証券売却益	4,290
退職給付制度終了益	1,104
債務保証損失引当金戻入額	973
固定資産売却益	416
関係会社貸倒引当金戻入額	114
	76,496
特別損失	
減損損失	5,066
関係会社株式評価損	4,712
債務保証損失引当金繰入額	2,794
関係会社株式売却損	802
投資有価証券評価損	656
投資有価証券売却損	521
関係会社貸倒引当金繰入額	330
	14,881
税引前当期純利益	314,960
法人税、住民税及び事業税	42,736
法人税等調整額	38,519
当期純利益	233,705

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小山秀明
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小川勤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 遠山周平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小山秀明
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小川勤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 遠山周平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第187期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は2024年4月1日から2025年3月31日までの第187期事業年度における執行役及び取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について執行役及び取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。
- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携（重要な決裁書類等の閲覧結果の報告聴取を含む）のうえ、重要な会議に出席し、執行役及び取締役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、会社の内部監査部門から子会社の監査の状況について報告を受けるとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社の監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ②事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、その内容について確認いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②執行役及び取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに執行役及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

日本電気株式会社 監査委員会

監査委員 (社外取締役)	岡 田 譲 治	㊞
監査委員 (常勤)	小 幡 忍	㊞
監査委員 (社外取締役)	岡 田 恒 子	㊞
監査委員 (社外取締役)	望 月 晴 文	㊞
監査委員 (社外取締役)	佐 藤 慎 次 郎	㊞
監査委員 (社外取締役)	長 田 志 織	㊞

以 上

配当金を配当金領収証でお受け取りの株主さま

配当金は、銀行口座等でお受け取りできます。

配当金領収証により配当金を受け取っている株主さまは、お受け取り方法を銀行口座等でのお受け取りに変更することをお勧めいたします。銀行口座等への振込は、お受け取りの手間を省くことができ、確実かつ迅速に配当金を受け取ることができます。

詳細は、口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

株主メモ

事 業 年 度	毎年4月1日～翌年3月31日	同 事 務 取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
定 時 株 主 総 会	毎年6月	(郵 便 物 送 付 先)	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031 https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal
定時株主総会の基準日	毎年3月31日	(電 話 照 会 先)	当社の公告方法は、電子公告(当社ウェブサイトへの掲載)とします。 ただし、電子公告によることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。
剩余金の配当の基準日		(ウェブサイトアドレス) (よくあるご質問(FAQ))	https://jpn.nec.com/ir
期 末 配 当 金	毎年3月31日	公 告 方 法	
中 間 配 当 金	毎年9月30日		
单 元 株 式 数	100株		
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	(公告用ウェブサイトアドレス)	

【株式事務に関するお問い合わせ先】

◎証券会社等の口座で株式を保有されている株主さま
⇒ お取引されている証券会社等へお問い合わせください。

◎それ以外の株主さま

⇒ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 ☎ 0120-782-031 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)

(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

なお、お手続き方法やよくあるご質問は、上記の「よくあるご質問(FAQ)」のページでご確認いただけます。

【電子提供制度に関するお問い合わせ先等】

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 ☎ 0120-533-600 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)

ウェブサイト <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

「仕掛けよう、未来。」 - オープンイノベーションへの取り組み -

2013年に新規事業開発の専門部署を設置したことを皮切りに、当社は社内外の知見と技術を融合し、新たな価値の社会実装に取り組むオープンイノベーションを推進してきました。2025年2月、スタートアップやパートナー企業との多彩な共創を通じて社会価値を生み出すオープンイノベーション活動を、インバウンド型とアウトバウンド型に定義し、「NEC Open Innovation」として発表しました。



<インバウンド型> 外部技術・アイデアとの共創による価値創出。

- ・スタートアップ投資：NEC Orchestrating Future Fundを設立。スタートアップへの戦略的投資を通じて、新たなビジネス機会を創出。
- ・NEC Innovation Challenge：世界の起業家とともに革新的アイデアの共創機会を創出。

<アウトバウンド型> 当社の技術を外部に展開し、新たな事業を共創。

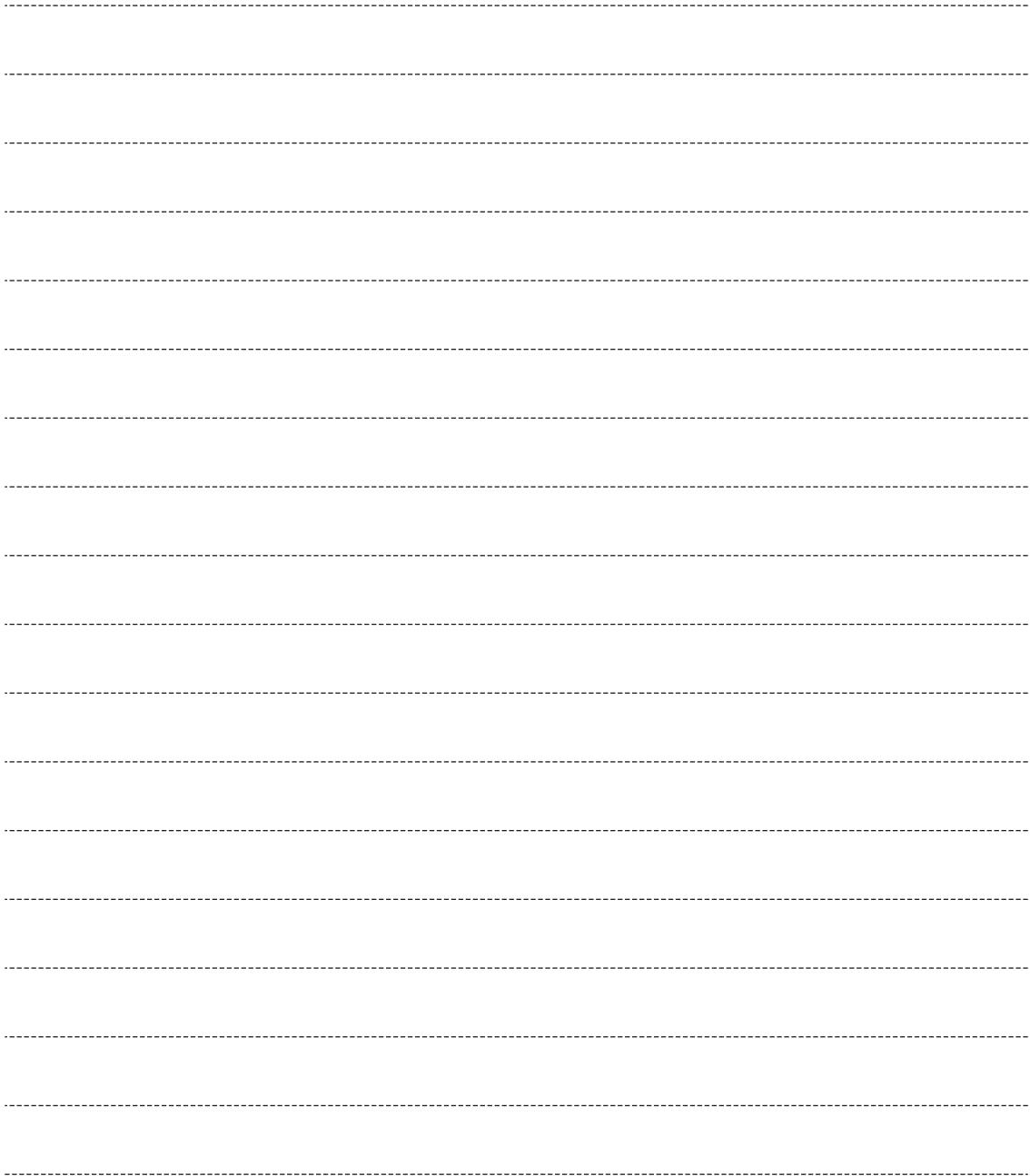
- ・NEC X：NEC X, Inc.が、当社技術とシリコンバレーのエコシステムで起業家の立ち上がりを支援。
- ・先端技術コンサルティング：研究者が企業のDXや高度な技術活用を直接伴走支援。

現在、マーケティング領域やサステナビリティ領域を中心に、社会実装を見据えた事業創出を推進しています。各領域における当期の成果は、次のとおりです。

- ・マーケティング領域：当社の生成AIをはじめとするAI技術群を活用し、最適なマーケティング施策の立案と効果予測を自動で行う「BestMove」を発表。2025年6月からSaaS新製品としてサービス運用開始予定。
- ・サステナビリティ領域：当社のマテリアルズ・インフォマティクス技術を活用して再生プラスチックの製造効率化に資する新システムを開発。第一号パートナーとして丸喜産業(株)と実証。

「仕掛けよう、未来。」をキーメッセージに、当社は今後も新たな価値づくりに挑戦していきます。

メモ



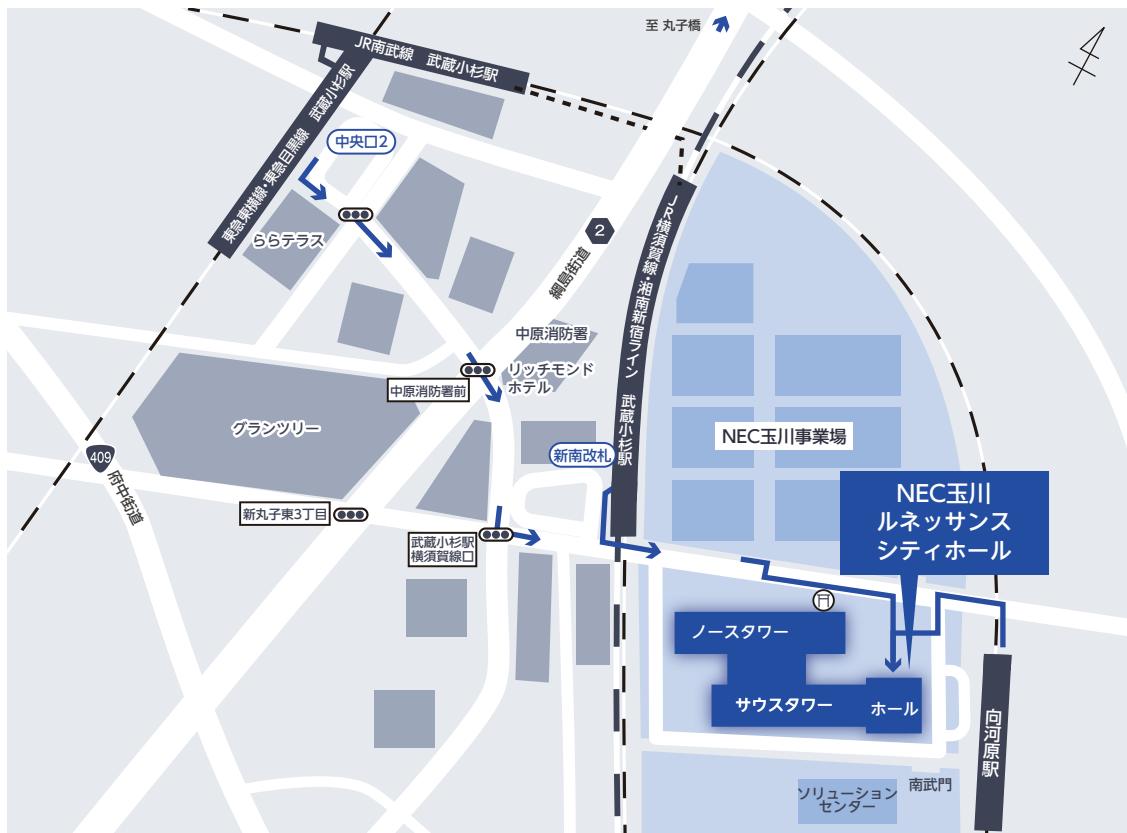
株主総会会場ご案内

開催日時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

会 場 当社玉川事業場 NEC玉川ルネッサンスシティホール
神奈川県川崎市中原区下沼部1753

交 通 JR南武線 向河原駅 徒歩1分 (JR南武線をご利用の場合、向河原駅が最寄りです。) | JR横須賀線・湘南新宿ライン 武蔵小杉駅 新南改札（横須賀線口） 徒歩3分 | 東急東横線・東急目黒線 武蔵小杉駅 中央口2 徒歩10分

※会場には駐車場・駐輪場の用意がございませんので、お車・自転車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会の来会記念品のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

